バージョンアップ情報〔給与上手くんa〕

日本ICS TIS INTEC Group 2024年11月12日

VERSION:24.008

- ●給与上手<んa VERSION:15.001
- ●給与上手くんaクラウド・給与上手くんaクラウド SE VERSION:15.001

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインスト ールは不可となっています。

- ◆ 令和6年分 年末調整改正
 - 定額減税計算に対応 年調減税額、年調減税額控除後の年調所得税額、控除外額の計算に対応しました。
 - 住宅借入金特別控除の改正に対応
 - 各種様式の改正に対応
 - ・令和7年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
 - ・ 令和6年分 給与所得者の保険料控除申告書
 - ・令和6年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 年末調整に 係る定額減税のための申告書兼所得金額調整控除申告書
 - ・【簡易対応様式】令和7年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書
- ◆ 令和7年分月々の源泉徴収税額
 - ▶ 「給与所得の源泉徴収税額表(月額表)」、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」、「電算機計算の 特例等」ともに税額は令和6年から変更ありません。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの"給与処理db【給与計算】(VERSION: 15.001)の変更点"を参照してください。

※『令和6年分給与支払報告書(総括表)』対応の給与処理dbプログラムは12月上旬のご提供予定です。

ご注意

●他のICSシステムとマスターのやり取りを行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プロ グラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。



給与処理db【給与計算】(VERSION:15.001)の変更点

概要

I. 年末調整に関する改正

1)所得税・個人住民税の定額減税(令和6年度税制改正)

①制度概要

令和6年分の所得税・令和6年度分の個人住民税について、納税者及び配偶者を含めた扶養親族1人につき、所得税3万円・個人住民税1万円が控除されることとなりました。

本人要件は、令和6年分の所得税の納税者である居住者のうち合計所得金額が1,805万円以下の 者、配偶者及び扶養親族は合計所得が48万円以下の居住者の方となります。

| | 定額減税対象者 | 定額減税額 |
|-------|----------|-----------------|
| 所得税 | 本人 | 30,000 円 |
| | 配偶者、扶養親族 | 1 人につき 30,000 円 |
| 個人住民税 | 本人 | 10,000 円 |
| | 配偶者、扶養親族 | 1 人につき 10,000 円 |

②年調減税事務

年末調整時点の現況における定額減税額に基づき、年間の所得税額から控除や精算を行う事務です。 年調所得税額から年調減税額(上記の表の金額の合計)を控除することになります。

- ●手順:1.対象者の確認 → 2.年調減税額の算出 → 3.年調減税額の控除 → 4.源泉徴収票へ表示
- ●対象者: 令和6年6月1日以後に年調対象となる方で、扶養控除申告書を提出している甲欄適用者 (合計所得1,805万円超の方を除く)

※対象外の例

- ・主たる給与収入が 2,000 万円超で年末調整の対象外の方
- ・令和6年分の源泉所得税について災害減免法の適用を受けた方
- ・扶養控除等申告書を提出していない方
- ・扶養控除等申告書の提出がある方のうち、休職等で令和6年6月以降に給与等の支給の無い方
- ・令和6年5月31日以前に年末調整対象の方
- ・合計所得が 1,805 万円を超える方
- ・乙欄適用者(主たる給与の支払者のもとで控除→控除しきれなかった額は確定申告)
- ・丙欄適用者(確定申告)

●年調減税の対象となる同一生計配偶者・扶養親族

同一生計配偶者: 「令和6年分 給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告 書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書 兼 所得金額調整控除申告書」の "配偶者定額減税対象"のチェックの有無

扶養親族: 「扶養控除等申告書」の"B欄"及び住民税に関する事項の"16歳未満の扶養親族"欄

※共诵事項

- ・合計所得金額 48 万円以下
- ・居住者
- ・6月1日より前に亡くなった扶養親族→親族の死亡の日において扶養親族なら該当
- ・扶養親族について、令和6年12月31日時点で非居住者であれば対象外



●年調減税額の控除計算



例年の年調計算の、住宅借入金等特別控除のあとに年調減税額を控除する処理が追加となります。 最終的な年調年税額は、控除後の所得税額に102.1%を乗じた金額です。

●源泉徴収票の記載方法

・「(摘要)」欄に、次のように記載します。

| 内容 | 記載方法 |
|----------------------|----------------------------|
| 実際に控除した年調減税額 | 源泉徴収時所得税減税控除済額 xxxxx 円 |
| 年調減税額のうち | 控除外額 xxxxx 円 |
| 控除しきれなかった金額 | ※控除しきれなかった金額がない場合は「控除外額0円」 |
| 合計所得金額が 1,000 万円超の方で | 非控除対象配偶者減税有 |
| 同一生計配偶者が定額減税対象者 | ※同一生計配偶者が障害者等に該当する場合は「減税有」 |
| の場合 | を追記 |

2) 住宅借入金特別控除の改正

①例年の年次対応

平成 26 年居住開始分が適用期間終了のため除外、令和5年居住開始分が適用開始となりました。

②令和4年分税制改正

● 令和 5 年 1 月 1 日以後居住開始分の住宅ローン控除に関する証明書等の改正 年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書の記載事項に、その年の 12 月 31 日における住宅借入金等の金額が加えられました。

●住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等調書制度の創設 令和5年1月1日以後居住開始分ついて、住宅ローン控除の適用を受けようとする場合は、「住 宅取得資金に係る借入金等の年末残高等調書」を用いて申告可能となりました。

※これまでの年末残高証明書を用いるのが「証明書方式」、上記令和4年度税制改正の年末残高調書 を用いるのが「調書方式」です。 ただし、令和5年時点で調書方式に対応している金融機関は存在しないため、令和6年分年末調整

においては使用できません。



3) 各種様式の改正

①令和7年分扶養控除等(異動)申告書

・二次元コードの位置が変更されました。



②令和6年分 保険料控除申告書

・「あなたとの続柄」欄が削除されました。(生命保険料、地震保険料、社会保険料控除の各欄)

| \int | | 保の | 睽 | 会名 | 社 | 等称 | 保種 | 陳 | 等の舞 | 地)南南 又 中全 天 南 | 保契 | 険約者 | 等の氏 | の名 | 保受 | 険取 | 金の | 等氏 | の名 | 新・旧 の 区 分 | わなたが本年中に支払っ 体制料等の金数(分配を受) た例あ会等の控制目の金数 (a) | 給 与 支払者 確 | のの認 | ſ |
|--------|----|----|---|----|---|----|----|---|-----|------------------------|----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|-----------------|---|-----------------|-----|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 新·旧 | (a) P | d l | | t |
| | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 新+旧 | (<u>a</u>) | | | 8 |

③令和6年分 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼年末調整に係る定額 減税のための申告書兼所得金額調整控除申告書

- ・申告書のタイトルが変更されました。(年末調整に係る定額減税のための申告書が追加)
- ・基礎控除申告書の控除額の計算について、「950万円超 2,400万円以下(C)」が「950万円超 1,805万円以下(C)」と「1,805万円超 2,400万円以下(D)」に分割されました。
- ・基礎控除申告書に「本人定額減税対象」欄が新設されました。
- ・配偶者控除等申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書に「配偶者定額減税対象」欄が新設 されました。

| 2 ◎ に1 所年31 所とかは 約 | に当たってのご - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 - 一 | 注意~ ■者控除率申告書 素 : "定配してください。 特全額の見報紙が1.00 1以下である場合は、13 いの場合は、13 の間に1 「基礎控除申告書」の間に1 、「基礎控除申告書」を記 いてん、本実調告 さとい、なお、あなたの で会議調整控除の通用を 注意院に告告書 | 年末調整に係る 5万円以下で、 5000 500 | 5定額減税のための申 いつ、配偶者の本年中の 1、配偶者控除等申告 いい 2010日に偶者控除等申告 301ません。) 金額調整控除の通用名 優切対象となら終らの (変件)欄の各項目のい できません。 | 告書] 合意 告 け入れ | ◆ 給与 「技工」 特別 の 夏 の 夏 | 新得者 除額の計 確控除申 開 を受け 用 を受け 配 | fの配偶 第1の表の 音書」の「回 音書」の「回 音書」の「回 音書」の「回 音書」の「回 音書」の「回 「 日 で 日 名 こ と 本 で 「 の 」 の 「 の 「 の 」 の 「 の 「 の 」 の 「 の 」 の う の 「 の う の こ と っ る こ と っ る こ と っ る こ と っ る こ と っ で つ 、 の う の こ し の で の つ し の で の う の こ し の で の う の こ し の で の つ し の つ の つ し の つ の つ し の つ し の つ の こ し の で の つ し の つ の つ し の つ の つ し の つ こ し の つ の つ の つ の つ の の つ の つ の の の つ し の つ の の つ の の つ の の つ の つ の つ の つ の の の の の つ の の の の の の の つ の の の つ の つ の つ の つ こ の つ の つ の つ の つ の つ の つ の つ つ の こ の つ つ つ こ つ の つ つ つ こ の つ つ こ の つ つ の つ こ の つ こ つ の つ こ つ つ こ つ こ の つ こ つ つ こ つ こ つ つ こ つ つ つ こ つ こ つ つ つ こ つ こ つ こ つ こ つ こ の つ つ こ つ こ つ つ つ つ こ つ つ つ こ つ つ つ こ つ つ つ つ こ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ つ | 者控制 区分11 区分11 にかできます。た ・ ・ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | (等申告 欄について (か(A)~(C ます。 しが(A)~(D :だし、その) | 書兼年 には、「基礎)に該当し、)に該当し、)に該当し、 」 に該当し、 | 末調整 控除申告 かつ、「配で 重 1 たき 者 合 なる 者 合 | に係る5 わの「区分 開者把除き 調者提除き ある場合を ま の 配 係 | E額減務 「」欄を参加 「中告書」の 中告書」の 中告書」の の 年の 正で 者の 正で | 初ため 服してくだら の「区分Ⅱ」 の「区分Ⅱ」 単 一 二 思 示 ス は 四 四 四 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 | の申告 (54 %) 構が①~(構が①又 事 事 事 事 事 また。 第 の の の の の の の の の の の の の | 書 (同一 全に該当する は②に該当 ¹¹ | 主計配偶者に係る 場合は、配偶者把除又 する場合は、配偶者に する。生生り 年 月 生まを一にする | 申告) は配偶者 活定額調 日 日 日 日 |
|-------------------------------|---|--|---|---|-----------------|--|--|---|--|---|---|--|--|---|--|--|--|--|---|
| 0.8 | たたの大田山の会話 | | の動物 | | ור | | M di m d | la fot als on a | Antonia | | | - | | | | | | | |
| 唐 (1) (2) あな ((1) | 巻の種類 給与所得以外の の所得の合計類 にの本年中の合計類() と(2)の合計額() | 収入金 部 金額の見積額 | 1 伊 (東帝 ¹ 411) 円 (東南 ¹ 422) | 将 金 額 を単因) を単因) | | 所 (1) (2) (2) | 得 の 給 与 前 5 所得の 配者の本句 と(2)の合 | 稿 類 画 得 序以外 合計類 印中の合計 計類() | 収 | 入 金 | 胡 | 丙 (東田 41); (東田 42) * | 待 金 全参照) と参照() | - 額 - 円 円 | | 48 (1) 41 48 48 48 48 48 48 48 48 48 48 | 5円以下2 昭30.1.1以 老人控除対 (万円以下2 5万円超95) 5万円超133 | いつ年齢70歳以上 (1) 象配偶者に該当) いつ年齢70歳未満(2) 5円以下 (2) 万円以下 (3) | 2000 <p< th=""></p<> |
| 0 控 | 除額の計算・ | | | | | 0 2 | 除額の | 十算 | | | 65 | | ¥ | | ····· | | | | |
| | □ 900万円以下 | (A |) 定 | 区分I | | | | | | | | X | 分Ⅱ | | | | | 記偶者控除の | 額 |
| 判 | □ 900万円超 □ 950万円超 | 950万円以下(B 1,000万円以下(C |) 48) 円 対 | (左のA~Dを記) | | | Ð | 2 | 3 | ④(上記行 95万円板 100万円日下 | 記偶者の本 100万円組 100万円に下 | 年中の合き 1005円載 1005円以下 | 所得金額。 110万円載 116万円以下 | の見積額(() 1157円掲 1265円以下 | 1)と(2)の合計 130万円超 130万円起下 | 計翻)」(本前 125万円町 136万円に下 | 印の金額)) 130万円組 130万円は下 | 彩佛書持刻技能 | 円 |
| | 口 1,000万円超 | 1,805万円以下(D | () (象 | 基礎控除の都 | | x / | 48万円 | 38万円 | 38万円 | 36万円 | 31万円 | 26万円 | 21万円 | 16万円 | 11万円 | 6万円 | 3万円 | and a contained | |
| 定 | □ 1,805万円起 | 2,400万円以下 | 48万円 | F | 919 | 分 H | 32万円 | 126万円 | 26万円 | 24万円 | 21万円 | 18万円 | 14万円 | 11万円 | 8万円 | 4万円 | 2万円 | | 円 |
| ~ | □ 2,400万円超 | 2,450万円以下 | 32万円 | | - 11 | 1 0 | 16万円 | 13万円 | 13万円 | 12万円 | 11万円 | 9万円 | 7万円 | 6万円 | 4万円 | 2万円 | 1万円 | 記偶者定額減税 | 対象 |
| 1 | 口 2,450万円超 | 2,500万円以下 | 16万円 | 本人定額減税対象 | 8 | 摘要 | 配偶 | 者控除 | | | | 配偶 | 者特易 | 川控除 | | | | | |
| 夏、「広ら 第1の書 | 11」「黒銀接路の類」及び「3 後を参考に記載してください。 | 4人定新闻税対象]欄は上記 | の「植卵類の計 | | | 进 (配例 (D)に | 着核論の職」 其当する場合 | 又は「配偶者 合、配偶者徑 | 特別陸陸に 由及び配偶 | (数)及び(配) 者特別指征の | 教者定期減税 適用を受ける | 対象2欄は上) ことはできたり | 記·利定」及び たが、①文は | 「信仰新の計 は中間合に」 | 第1の表を参考 1配偶者定額 | に記載してく 減損対象とな | Cださい。 作用す。 | ※ 00~0/78/0,000,0 場合はチェック(非居住者) | 13時代3 |

④簡易な扶養控除等申告書

・令和7年1月1日以後の扶養控除申告書より、前年分に記載した事項から異動がない場合は、申告書右上の「前年の申告内容からの異動 □なし」へのチェックで記載すべき事項に変えることができるようになりました。

| | 令和7年 | 計 給与所得者の扶養控除等(異動) | 申告書 | | | 4 |
|---------|-------------------------|--------------------------|-----------------------|---------------|-----------------------|---|
| 所轄税務署長等 | 絵与の支払者 | (フラガナ) | あなたの生年月日 明・大・昭 年・金 | 年期 | # # * * # * E ? | |
| | 0 名 蔡 (氏 名) | あなたの氏名 | 他療主の氏名 | | ******* | 前年の由告 |
| 税務署長 | 総 与 の 支 払 者 の法人(個人)番号 | か、 あなたの個人番号 | あなたとの被柄 | | 発出している場合 には、CI用を付け | からの異 |
| 市区町村長 | 給 与 の 支 払 者 の所在地(住所) | あなたの住所(郵便番号 -) 又は一時所 | | 紀代書 ①有葉 有・ | H (102312) | 日本の中島内容2 会い場合は、納発け |

申告書についての参考 URL:各種申告書・記載例(扶養控除等申告書など) | 国税庁 (nta.go.jp) https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/shinkokusyo/index.htm



⑤令和 年分 給与所得の源泉徴収票

※源泉徴収票のドットプリンタ出力に関して、令和6年分に対応しました。

4) 令和7年分月々の源泉徴収税額

①「給与所得の源泉徴収税額表(月額表)」、「賞与に対する源泉徴収税額の算出率の表」、「電算機計 算の特例等」ともに税額は令和6年から変更ありません。

改正対応

■入力画面等を開くと改正内容等を表示します。内容を確認の上、"はい"で処理を進めてください。



I. 登録·導入/翌年更新(翌月更新)

①定額減税、年調減税関連のデータを令和7年に更新する際にクリアするよう対応しました。 メニューバーの定額減税や年調減税、出力処理も令和7年マスターでは表示されなくなります。

Ι. 給与・賞与/給与・賞与

1)給与・賞与入力

①明細書入力タブ

年調計算時に定額減税が残っている場合は、給与&年調マスターに限り「定額減税:OOO」を表示 するようにしました。

| 8,000 |
|-------|
| |
| |

※ご注意

年調減税の対象者の場合は「定額減税:0」となります。 単独年調/単独支給の場合は月次減税を行わないため記載はありません。



田. 給与・賞与/出力処理

1)明細書出力

①単独年調で「所得税」と「過不足税額」を分けて出力する設定(一括支給)の場合に、給与明細書(二 人分)での定額減税関連の出力の調整を行いました。

・年末調整の控除額等を下部に表示しており定額減税関連を表示するスペースが狭いため、「定額減 税」のみを表示します。

(控除前所得税額、控除後残額は表示しません。他の帳票を使用するなどで対応ください。)

| τ | | | | | | 20, 400 | | | | 479,600 |
|---|-----|---------|------|------|-------|-------------|-------------|--------|--------------|---------|
| | - 1 | 端 | 雇用率 | 退職者 | 非課税 | 課税対象額累計 | 課税支給累計 | 社会保険累計 | 所得税累計 | |
| | | | 6.00 | | 無 | 3, 479, 000 | 3, 500, 000 | 21,000 | | J |
| | | 2,370,0 | 00 | | | 99,072 4 | , 604 | 69,250 | | |
| | | | | R06. | 06.01 | | | 380 |),00) 定額減税 (| 22,690円 |

※ご注意

「単独年調/単独支給」(年末調整計算時)の場合には月次の定額減税はしませんので、定額減税 関連の項目の表示はありません。

2)源泉徴収票(給与上手くんaProIIのみ)

①摘要欄に年調減税に関する事項を出力するよう対応しました。

・出力文字数の変更はありません。表示箇所は以下の通りです。

| 摘要 全角 50 文字 x 2 行 減税内容+扶養情報 全角 50 文字 x 2 行 前職分 住所、明細書 40 文字 x 1 行 前職分 金額(所得、源泉、社保)x 1 行 | (参考)従前の摘要欄 摘要 全角 50 文字 x2行 扶養情報 全角 50 文字 x2行 前職分 住所、明細書 40 文字 x1行 前職分 金額(所得、源泉、社保)x1行 |
|--|---|
|--|---|

| | | | | | 000,000 |
|--------------------------|---------|--------|----------|--------|----------|
| 年調所得税額(マイナスの場合は0)/ 年調年税額 | | | 570,500 | | 490,500 |
| 差引超過額又は不足額 | | | | | -369,500 |
| (24)-2 | 90,000円 | (24)-3 | 480,500円 | (24)-4 | 0円 |

赤で囲んだ箇所から転記されます。

《減税内容の転移例》

・定額減税を控除しきったケース→「源泉徴収時所得税減税控除済額 xx,xxx 円 控除外額 0 円」

(摘要) 源泉徵収時所得税減税控除済額90,000円 控除外額0円

・定額減税を控除しきれなかったケース→「控除外額 xx,xxx 円」に控除しきれなかった金額を表示

| 4 | 57 | THE | <u>``</u> |
|---|-----|-----|-----------|
| ł | Æ | | |
| 1 | IP. | 2 | |
| | | | |

源泉徵収時所得税減税控除済額5,500円 控除外額84,500円

・配偶者控除対象外だが定額減税対象の配偶者がいるケース→「非控除対象配偶者減税有」の文言追加

| ſ | ‡ | 朣 | E | Ę | .) | |
|---|---|-----|---|---|----|--|
| | 1 | 144 | 2 | | 1 | |

源泉徵収時所得税減税控除済額60,000円 控除外額0円 非控除対象配偶者减税有

・配偶者控除対象外の障害のある配偶者がいるケース→「減税有」の文言追加

(摘要)

源泉徵収時所得税减税控除済額60,000円 控除外額0円 減税有 天王寺幸子(同配)



Ⅲ. 年末調整/年末調整 (ProⅡのみ)

1)年末調整-年末調整データ入力

(給与上手くん a は給与・賞与の入力画面にある年末調整から同様の処理が可能です) ①年調減税

令和6年マスターのメニューバーに"年調減税(G)"を新設し、サブメニューに「減税対象者の確認 (T)」「定額減税のための申告書(S)」「月次減税額入力切替」を追加しました。

| į. | 年末調整 | データ入力 |] [00100100] | 日本ICS株式 | 会社(給与 | ;&年]) | | 6 | 年12月分[年 | 調]支給日 12月25日 |
|----|---------|----------------|-------------------|-------------------|-------|---------|------------------|---------|----------------|--|
| | ファイル(E) | 表示(<u>V</u>) | ウィンドウ(<u>W</u>) | オプション(<u>O</u>) | 登録(I) | 支払帳票(S) | 納付帳票(<u>N</u>) | 年調帳票(Y) | 確認帳票(<u>K</u> | () 年調減税(G) ヘルプ(<u>H</u>) |
| | | | | | | | | | 年調減 | 税(G) ヘルブ(H) |
| | | | | | | | | | 洞 定 了 | 税税対象者の確認(T) 1額減税のための申告書(S) 1次減税額入力切替 |

●減税対象者の確認(T)

年調対象社員の「個人コード」「社員氏名」、及び年調減税額の計算のための「扶養等の数」「減税 額」の確認の確認用の画面を新設しました。

| 個人コード | 사르다 2 | 年調滅税額の計算 | | | |
|--------------|---|----------|----------|--|--|
| | пела | 扶養等の数 |)成 利克 客員 | | |
| 000002 | 2 () 第 第 第 9 | 0 | 30,000 | | |
| 23-000001 | 7 . T . D . B | 2 | 90,000 | | |
| 23-000003(退) | AND ADD AND A AND | 0 | 30,000 | | |
| 23-000004 | COLUMN TO BE | 0 | 30,000 | | |
| 23-000005 | 100 0 THE 1 THE | 0 | 30,000 | | |
| 23-000006(退) | NUCLEAR STREET | 0 | 30,000 | | |
| 23-000008(退) | | 0 | 30,000 | | |

・画面には「年調減税対象者」が表示されます。

※年調する設定の退職者であっても、令和6年6月以降の支給がない社員は表示されません。 参照:令和6年分所得税の定額減税Q&A2-1の注記

※定額減税の対象外となる合計所得金額1,805万円超の社員は表示されません。

※現物支給のみに金額が発生している場合、それが6月以降であれば対象者となりえますが、 プログラム上、現物支給のあった月日の判定ができないため対象者に上がりません。お手数 ですが、該当の月日に現物支給分の金額を入力いただく等で対応ください。また、その際は 納付書作成時の所得税額にもご注意ください。

- ・給与収入のある月や合計所得金額等から常時判定をかけています。必要に応じて画面キャプチャ 等で内容の保存をしてください。
- ・扶養等の数は手修正可能です。修正した欄(緑)は、毎回の判定で変更されることはありません。

※ご注意

給与・賞与入力業務の「減税対象者の確認」で入力した内容は転記されません。



●定額減税のための申告書(S)

「令和6年分 源泉徴収に係る定額減税のための申告書 兼 年末調整に係る定額減税のための申告書」 に対応しました。

| 今初6年分 運気協议に係る定額減税のための申告書 差 年末課題: (第18日週年秋 差 今の(そ広をの) 年頃、空菜味(な)(年年)(1987 | 二係る定額減税のため 中区上本町 だし、「約5所務者の法装修 た物時対象の検索については、 | | 上部の基本情報部分の みが印字対象です。 ▼ |
|--|--|---|--|
| 000001 令和6年分 源泉徴収に係る定額減税の (所需税務署長)総 年の 支払者の (安福・安福・安福・安福・安福・安福・安福・安福・安福・安福・安福・安福・安福・安 | のための申告書 | * 兼 年末調整に係る定額調 | 個人毎号について出始を支払者: 機械成本の個人毎号と物進先りません。 消費援募 □ (該負責 □ (該負責 □ (お与支払者) 試税のための申告書 [3600/Lavid2:56) |
| 名務(氏名) 天王寺 放人番号 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) | (フリガナ) あなたの氏名 あなたの住所 | 上本町 太郎 543-0001 大阪市天王寺区上本町 | |
| DET語() 単木・アのごな音() の 限するほんにていてはないにクェックを行けてください。 OF 用・目れ記録すの以及べて if こをしていたがないのけか用や値の皮積低が必万円を見える旨かには、物語を受けることはできません。 | 配偶者の住所又は厨房 | | 出力オブション 出力パターン 通常出力 |
| ○ 決変現象の氏名等 第 2歳としろとなら気のをかけつの音が読金額の足辺間に40万を担える場合には、肥を気がることはできません。 (7 9 ガ よ) 第 人 勇 号 点 1 1 | 炊奏製廠の 在所又は対所 | Mr.# Mr.# <th< th=""><th>□ 給与の支払者の名称出力 □ 給与の支払者の所在地出力 □ 所轄税務署を出力する □ 本人名を出力する □ 電話番号を出力する □ 社員コードを出力する</th></th<> | □ 給与の支払者の名称出力 □ 給与の支払者の所在地出力 □ 所轄税務署を出力する □ 本人名を出力する □ 電話番号を出力する □ 社員コードを出力する |
| | 出力オブ | ションは右の通り | ロ当月退職者を出力する ロ個人番号を記載しない旨の文言を |

出力可能個所に関する選択のみです。
「欄外に出力する」
(一切の個人番号が出力されません)



ON にすると、累積入力タブの所得税欄で Enter キーを押下して「月次減税額」入力ダイアログから、「控除前税額」「控除額」を入力可能になります。初期値は ON です。

(月次減税額入力ダイアログについては後述参照)

OFF にすると、下記メッセージを表示します。金額は保持されます。

| 末調整 | 1911年1月11日 1月11日 1月111日 1月11日 1月111日 1月11日 1月111日 1月111日 1月111日 1月1111111 1月11111111 | | | × |
|-----|--|--------------|-----------------|---|
| 2 | 「控除前税額」 | 「控除額」 | を入力不可に変更します。 | |
| | よろしいですか | ? | | |
| | はし | ۱ <u>(۲)</u> | いいえ(<u>N</u>) | |

②累積入力タブ

「月次減税額」ダイアログを新設しました。

前述の「月次減税額入力切替」がON、かつ、実額編集モードの際、所得税欄で Enter キーを押下すると表示されます。





・月次減税処理の結果をダイアログに表示します。打ち換えて元の金額と異なる金額となる場合は背 景色を緑で表示します。Delete で月次減税処理時の金額に戻ります。

| 月次減税額 | | | | | |
|----------|------------|--|--|--|--|
| 控除前税額 | 2,000 | | | | |
| 控除額 | 2,000 | | | | |
| OK (End) | キャンセル(Esc) | | | | |

・入力した金額からの自動計算は行いません。

※ご注意

上記の月次減税額ダイアログの金額を実額編集で打ち換えても、累積入力等の所得税の金額は変わりません。

また、月次減税額ダイアログで打ち換えた際、その差引金額と累積入力等の所得税とに相違が出て も、所得税側の背景色は変わりません。

・月次減税額ダイアログで入力した内容は「源泉徴収簿」のみに反映し、「各人別控除事績簿」には 反映しませんのでご了承ください。

編集可 ※変更金額は年調処理に反映されますが、給与入力・台帳入力・各人別控除事績簿には反映されません。

和弦

++ 主

③保険料控除入力タブ

令和6年マスター以降の「保険料控除入力―生命保険料控除タブ、地震保険料控除/社会保険料控除 /共済等掛金控除タブ」の"続柄"欄を廃止しました。

| | 生命保険料控除 地震保険料控除/社会 | 会保険料控除 / 共済等掛金 | 空除 | | | | | | | | |
|-----------------|---|----------------|------------|------------|------------|--------------|-----------|-----------------|-------|------|-----|
| | | | | 生命保 | 険料控除 | | | | | | |
| (生命保険料控除) | 保険会社等の名称 | 種類 | 期間 | 契約者の | の氏名 | 受取人 | の氏名 | | 区分 | 支払額(| a) |
| | | | | | | | | | - | | |
| | | | | | | | | | • | | |
| | 煆 | | | | | | | | • | | |
| | 联 料 新 新 新 | | her length | | | | | | • | | |
| | 新保険料(の合計額(A) | | 和保険 | PH29F8WU | | | | | 03 | | |
| | 101#09/#10283138(0) | | 101/1028 | H127#38547 | | | | 1204880 |) | | 0 |
| | â | | | | | | | | | | |
| | () () () () () () () () () () () () () (| | | | | | | | | | |
| | 康 (4)の余頼の合計類(0) | | | 1 | | | | 138余支百() | 1 | | 0 |
| | | | | 1 | | 1 | | TILFITURE | | | U |
| | | | 支払開始年月E | | | | | | _ | | |
| | | | | | | | | | • | | |
| | 便 | | 支払開始年月日 | | | | | | | | |
| | 策 | | | | | | | | • | | |
| | | | 支払開始年月日 | | | | | | | | |
| | 新保険料の合計額(D) | | 新保険 | (計劃余額④) | | | | \$ †(@+© | 0 | | |
| | 日保険料の合計額(E) | | 旧保険 | 料控除額⑤ | | | | 控除額() | | | 0 |
| | | | 生命保 | 候料控除額 | | 計((イ)+(口)+(ノ | v)) | <u></u> | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | は、A. // RA 11 (PMA) 10 (2011) (10 (2011) 10 | | 616 | | | | | | | | |
| | 王的法院科技法学校 | | I 100 [| 地震保護 | Sakiita(ka | | | | | | |
| (地震保険料控除/ | 保険会社等の名称 | 種類 | 期間 | 契約者の日 | 5.2 L | 保険対象住宅 | :居住者 | | 区分 | 支払額(| (A) |
| | | | | | | | I | | • | | |
| 社会保除料控除/ | | | | | | | I | | • | | |
| | (A)のうち地震保険合計(B) | | | (A | いのうち旧長期損 | 害保険合計(C) | | | | | |
| 十:文华出今忧吟) | 控除額 (B)の金額 | | 0 | (0)の金額 | | | 0 計(左のB + | C) | | | |
| 六府守街 並 任 际 / | | | | | | | | | | | |
| | 社会保護科理会 | | | | | 小規模企業 | も済等掛金摺除 | | | | |
| | 種類 | 区分 保険料支払 | 先名称 | 保険料負担者 | 皆氏名 | | 解険料金額 | 1 | 重約 | 掛金金 | 額 |
| | | • | | | | | | 独立行政 | 法人 | | |
| | | - | | | | | | 企業型年 | 金 | | |
| | | | | | | | | 個人型年 | 金 | | |
| | | | | 合計(控除額) | | | | 心身障害 | 共済 | | |
| | | | | | | | | 合計(摺約 | 彩額) | | |



④基礎/配偶者/調整控除申告書タブ

「基礎控除申告書兼配偶者控除等申告書兼年末調整に係る定額減税のための申告書兼所得金額調整控 除申告書」の様式改正に対応しました。

基礎/配偶者/調整控除申告書タブに「本人定額減税対象」「配偶者定額減税対象」を表示します。

| ◆給与所得者の基礎控除申告書◆ | 本人 | 定額減税対象 | | ◆給与所得者の配偶者控除等申告書◆ 配偶者定額減税対 | | | |
|-------------------|-------------------------|--------|--------|----------------------------|------------|---|------|
| | 本人の合 <mark>計所得金額</mark> | | | 配偶者の合計所得金額 | | | |
| 所得の種類 | 収入金額等 | 所得金額 | | 所得の種類 | 収入金額等 | | 所得金額 |
| 給 与 所 得 | 10,000,000 | 7,90 | 00,000 | 給 与 所 得 | | | 0 |
| 給与所得以外 の所得の合計額 | | | | 給与所得以外 の所得の合計額 | | | |
| 合計所 | 得金額 | 7,90 | 00,000 | 配偶者の合計所得金額 | | | 0 |
| □基礎控除申告書の提出なし | | | | 配偶者控除の額 | 2個者控除の額 34 | | 万円 |
| 基礎控除の額 | 48 | | | 配偶者特別控除の額 | | 0 | 万円 |

●判定について

本人定額減税対象:合計所得金額 1,805 万円以下(居住者) 配偶者定額減税対象:本人要件該当かつ配偶者合計所得金額 48 万円以下(居住者)

※本人の合計所得金額が 1,000 万円超 1,805 万円以下の場合の配偶者の対応

配偶者の所得金額により「配偶者控除は対象外、定額減税は対象」というケースがあります。その ため、配偶者の所得について、正確な判定を行うため「0」と「空白」の区別を行います。



*本人 1,000 万円超かつ配偶者の所得がない場合

→給与収入又は給与所得以外の所得の合計額に「0」を入力

→「配偶者定額減税対象」
 ◆給与所得者の配偶者摺除等申告書◆
 配偶者定額減税対象

| 配偶者の合計所得金額 | | | | | | | | |
|-------------------|------------|------|--|--|--|--|--|--|
| 所得の種類 | 収入金額等 | 所得金額 | | | | | | |
| 給 与 所 得 | 0 | 0 | | | | | | |
| 給与所得以外 の所得の合計額 | | | | | | | | |
| 配偶者の合 | 配偶者の合計所得金額 | | | | | | | |
| 配偶者控除の額 | 0 | 万円 | | | | | | |
| 配偶者特別控除の額 | 0 | 万円 | | | | | | |

- *本人 1,000 万円超かつ配偶者に 48 万円超の所得があり、金額は不明 →空白
 - →「減税対象外」

| ◆給与所得者の配偶者控除等申告 | a b b b b b b b b b b | | | | | | |
|-------------------|------------------------------|------|--|--|--|--|--|
| 配偶者の合計所得金額 | | | | | | | |
| 所得の種類 | 収入金額等 | 所得金額 | | | | | |
| 給 与 所 得 | | 0 | | | | | |
| 給与所得以外 の所得の合計額 | | | | | | | |
| 配偶者の合 | 計所得金額 | 0 | | | | | |
| 配偶者控除の額 | 0 | 万円 | | | | | |
| 配偶者特別控除の額 | 0 | 万円 | | | | | |

これらの配偶者の所得の入力は、本人の所得が1,000万円超1,805万円以下に 当てはまらない場合には、従前と同様に扶養情報に区分を入力いただく操作でも 定額減税の判定が可能です。



⑤控除入カタブ

・"住宅控除"欄について年次の対応を行いました。(令和6年マスター以降)
 令和5年分住宅借入金等特別控除額の計算テーブルでの計算に対応しました。
 (平成26年居住開始分は期間終了のため除外、令和5年居住開始分の計算追加)

※居住開始日が令和5年以降の場合は"特""特特""特特特"を選択しても計算を行いません。

・欄外下部に「(24)-2 (24)-3 (24)-4」(年調減税額、減税控除後年調所得税額、控除外額)を 表示するようにしました。

| 年調所得税額(マイナスの場合(は0) / 年調年税額 | | | 570,500 | | 490,500 |
|----------------------------|--------|---------|--------------|------------|----------|
| 差引超過額又は不足額 | | | | | -369,500 |
| | (24)-2 | 90,000円 | (24)-3 480,5 | 00円 (24)-4 | 0円 |

定額減税の対象となる方の年調年税額は、年調減税額を控除後の所得税額に復興特別所得税率を 乗じた金額となります。

(計算例)

年調所得税額 570,500 円 - (24)-2 90,000 円 = (24)-4 480,500 円 (24)-4 480,500 円 × 復興特別所得税額 102.1% ≒ 年調年税額 **490,500 円**

⑥年末調整票入力タブ

欄外下部に「(24)-2 (24)-3 (24)-4」(年調減税額、減税控除後年調所得税額、控除外額)を表示するようにしました。(控除入力タブと同じ内容が表示されます。)

| 不足額 | 今年寅俊の結与から俄収りる金額(32) | | | | | | |
|-----|---------------------|--------|-----------|------|----------|--------|----|
| の精算 | 翌年に繰り越して徴収する金額(33) | | | | | | |
| | | (24)-2 | 90,000円(2 | 4)-3 | 480,500円 | (24)-4 | 0円 |

改良

I. 給与·賞与

1)給与・賞与

①[Ins 源泉徴収票]で表示する源泉徴収票イメージについて、途中入社、退職者に該当しない場合は「中途職・退職」の年分を表示しないよう改良しました。

※出力処理の源泉徴収票(aPro IIのみ)に合わせた対応です。

2)出力処理

①所得税徴収高計算書(納付書)において、右下の「領収日付印」を「領収年月日及び領収者印」に変更 しました。

| (領収年月日及び領収者名) | |
|---------------|--|
| 1 | |

②給与台帳兼賃金台帳/源泉徴収簿兼賃金台帳(社員別/部署別合計/総合計)に賃金計算期間を出力する 改良を行いました。(労基法 108 条)。[F6 項目設定]より出力期間を設定します。

●[F6 項目設定]

・「賃金計算期間設定」タブを新設しました。賃金計算期間を出力する/しないをチェックボックスで 選択し、チェックが ON の場合に計算期間の設定が可能となり設定した期間を出力します。給与 12 ヶ月、賞与 6 回分の当年分と前年分を登録します。



- ・集計計算期間の初期値は空白です。各月の計算期間の末日を入力して、自動設定ボタンを押下すると 当年・前年の1月分から12月分の賃金計算期間を自動で設定します。 自動設定欄で入力した末日は保存しません。賞与月の自動設定は対応できないため手入力してください。
- ・出力範囲内の全ての月(回数)の賃金計算期間が未登録の場合は賃金計算期間を出力するが ON であっても賃金計算期間を出力しません。
- ・未経過月の賃金計算期間は出力しません。



| 00000002 サンプル構 000005 氏名 佐藤 | は式会社 業 浩二 | 男性 | 生年月日=昭 | 令和 352.5.6住用 | 6年 源 所=〒543-000 | 泉 徹 収 1 大阪市天王 | 筹荣 爱 学区上本町 |
|--------------------------------|---------------|--------------|--------------|-----------------|--------------------|------------------|---------------|
| 給料 | 1月(1/25) | 2月(2/25) | 3月(3/25) | 4月(4/25) | 5月(5/25) | 6月(6/25) | 7月(7/25) |
| Ü. | (12/15~ 1/15) | (1/16~ 2/15) | 12/16- 3/15) | 1 2/15~ 4/18 | 14/16~ 5/151 | (5/16~ 6/15) | (6/16~ 7/15) |
| 出動日数出動時間 | | | | | | | |

| 賞 | 与 | 1回(8/1) | 2回(12/25) |
|---|---|---------------|--------------|
| | | (12/16~ 7/15) | (7/16~12/15) |

●改良に伴う変更点

"賃金計算期間を出力する"ONの設定では給与、賞与にそれぞれに賃金計算期間行が1行追加され計2行出力内容が増加したことにより、"項目設定出力を使用する"がOFF(台帳を1頁に収めて出力する場合)の場合に以下の変更があります。

"項目設定出力を使用する"が OFF の場合は 1 頁に収めるため出力行を調整し控除項目が 5 行分出 カされ、それ以上の控除項目を使用している場合は「その他控除」に集計されて出力しています。 "賃金計算期間の出力を行う"ON では 2 行分の項目を調整する必要があるため、控除項目で調整し きれない場合は手当項目を「その他手当」に集計します。

【参考】

バージョンアップ前から以下の条件に該当する場合はそれぞれの条件ごとに控除項目の出力を1行 使用します。

- ・賞与欄に控除額を出力する(項目設定)
- ・オプション-単独年調月の過不足税額を出力する
- ・年調翌年繰越額設定の場合(年調時の設定)
- ・介護保険料を出力する。(介護保険料を健康保険料に含めない(会社設定))
- ・印刷ダイアログ-事務所名出力



I.表形式/表形式 (ProIのみ)

1)給与マスター表形式処理

①令和6年度年末調整において改正による表形式ファイル項目の対応はございません。

②タイプ 1~5 でファイル作成を行った場合には、摘要の定額減税関係の情報を出力します。 ・タイプ 1~5

| AKQ | | | | |
|------|---------------------------------------|--|--|--|
| (摘要) | 扶養情報1 | | | |
| 源泉徵収 | 【時所得税減税控除済額60,000円 控除外額0円 非控除対象配偶者減税有 | | | |

《補足》

- ・年調減税額、年調減税額控除後の年調所得税額、控除外額はマスター内で計算します。
- ・源泉徴収簿に月次定額減税の控除前税額・控除額を出力する場合は『1.年末調整』-累積入力にて手 入力が必要です。

②ファイル項目設定

表形式ファイル側(CSV)で税額表区分を"乙欄"で登録した場合の取り込みについて以下の対応を行いました。

| 住所 2 | 税額表区分 | 給与支給 | e₽健康 | 賞与6回日 | 年末調整区分 | 給与種別 |
|---------|-------|------|------|-------|--------|------|
| △△マンション | 乙欄 | 月給 | 協会 | | 年調せず | 給料 |

- ・"税額表区分"と"年末調整区分"を CSV データから取り込んだ場合は、"年末調整区分"の設定を取り 込まず、取り込み後の社員登録では必ず"年調しない"となります。
- ・"税額表区分"のみを取り込んだ場合は、年末調整区分を"年調しない"に設定します。
- ・"年末調整区分"のみを取り込んだ場合は、社員の税額表区分を判定し、税額表区分が"乙欄"場合は 取り込み後の社員登録で"年調しない"に設定します。

修正

I. 登録・導入

1) 会社・社員情報リスト

①複数の給与体系を使用しているマスターにおける社員情報リストの"固定給"の出力について、使用していない手当の名称や金額が表示される場合があったのを修正しました。

2) 翌年更新(翌月更新)

①既退職者で年調するに設定している場合、明細書データをクリアしないように修正しました。

Ⅱ.給与・賞与

1)給与・賞与

①計算ルール内で X 変数・Y 変数を使用する場合に、同変数の初期化が行われておらず条件に該当して いない社員に、不正な計算結果が転記される場合があったのを修正しました。

2) 出力処理

①入力ロック中のマスターで所得税徴収高計算書の抽出を実行すると、既退職者で年調するに設定している社員の年調過不足税額が抽出されていなかったのを修正しました。

②支給控除一覧表の部署毎に改頁で、部署計が2頁に分かれて出力する時に部署計が正しく出力される よう修正しました。



補足 住宅借入金等特別控除一覧表

| 契約区分 | 区分 | 居住開始日 | 特例区分 | 控除率 | 控除限度額 | 控除年数 | 所得金額要件 |
|----------|-------|----------------|------|-----------|-------|------|----------|
| | 住 | | 特 | 1.0 | 40 | 10 | 3,000 万円 |
| | | | | 1.0 | 20 | | |
| ※R4.1.1よ | 認 | P1 0 30 | 特 | 1.0 | 50 | | |
| り前の居住 | | K1.9.30 | | 1.0 | 30 | | |
| 開始日の場 | 震 | | | 1.2 | 60 | | |
| 合は、新築 | 住 | R1.10.1 \sim | 特特 | 1.0 | 40 | 13 | 3,000 万円 |
| 等や中古と | | R3.12.31 | 特 | | 40 | 10 | |
| いった区分 | | | — | | 20 | | |
| はありませ | 認 | | 特特 | 1.0 | 50 | 13 | |
| ん。控除入 | | | 特 | | 50 | 10 | |
| 力の際は、 | | | | | 30 | | |
| 初期値の新 | 震 | | 特特 | 1.2 | 60 | 10 | |
| 築等で人力 | | | | | 60 | | |
| くたさい。 | 住 | R3.1.1 \sim | 特特 | 1~10 年目は | 40 | 13 | 3,000 万円 |
| | 討 | R4.12.31 | 特特特 | 1.0 | 50 | | (特特特は |
| | 震 | | | 11~13年目は | 60 | | 1,000万円) |
| | | | | 1.0又は1.0と | | | |
| | | | | 住宅取得費-消 | | | |
| | | | | 費税*2%/3 の | | | |
| | | | | 少ない額 | | | |
| 新築等 | 住 | | | 0.7 | 21 | 13 | 2,000 万円 |
| | | | 特家 | | | | 1,000 万円 |
| | 認 | | | 0.7 | 35 | | 2,000 万円 |
| | | | 特家 | | | | 1,000 万円 |
| | 認 | | | 0.7 | 31.5 | | 2,000 万円 |
| | (ZEH) | | 特家 | | | | 1,000万円 |
| | 認 | | | 0.7 | 28 | | 2,000万円 |
| | (省エネ) | | 特家 | | | | 1,000万円 |
| | 震 | | | 0.9 | 45 | | 2,000万円 |
| | | R4.1.1 \sim | 特家 | | | | 1,000万円 |
| 中古 | 住 | R5.12.31 | | 0.7 | 14 | 10 | 2,000万円 |
| | | | 特家 | | | | 1,000万円 |
| | 家 | | — | 0.7 | 21 | | 2,000万円 |
| | | | 特家 | | | | 1,000万円 |
| | 家 | | — | 0.7 | 21 | | 2,000万円 |
| | (ZEH) | | 特家 | | | | 1,000万円 |
| | 討 | | — | 0.7 | 21 | | 2,000万円 |
| | (省エネ) | | 特家 | | | | 1,000万円 |
| | 震 | | | 0.9 | 27 | | 2,000万円 |
| | | | 特家 | | | | 1,000万円 |
| | 増 | | | ※計算しません。 | 0 | | 3,000万円 |

以上